

行政運営刷新計画に基づく重点事項別改革項目

(1) 職員の育成・組織の最適化

No	改革項目の名称	担当課	具体的な取り組みの内容	令和4年度末の成果目標	令和3年度の取り組み	取り組みの成果
1-1	職員の定員管理の適正化	人事課 総務課	正規職員及び会計年度任用職員(一般行政職・専門職)の業務と定員について現状分析を行い、職員の計画的な採用など、定員管理の適正化に取り組む。	<ul style="list-style-type: none"> ■「仮称:浦安市定員管理計画」の策定を目指す。 ■計画策定により、今後、集中的に改善に取り組むべき課題を明示する。 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 近隣市や類似団体における適正化の取り組みについて調査・研究する。 2. 定員管理の適正化に向けた基本的な考え方及び目的を設定する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・浦安市定員管理計画策定(案)をまとめた(令和4年度末)。 ・本市の現状等を分析し、抽出した課題をもとに、定員管理の基本的な考え方や目標値を設定した。
1-2	職員業務環境におけるデジタル技術の導入による業務改善の検証	情報政策課	職員が職員でしか対応できない業務に注力できるよう、デジタル技術の導入による業務の効率性や事業の効果について検証する。	<ul style="list-style-type: none"> ■デジタル技術の導入効果について、検証結果を取りまとめる。 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 既存業務に対してデジタル技術を導入し、その効果を検証する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ペーパーレス化や業務の効率化を推進するため、令和3年度に持ち運び可能なノートシンクライアント端末を管理部門(総務部・企画部・財務部)に試験的に導入した。 ・令和4年度に、導入効果を検証するため、アンケート調査を実施し、一定の効果が認められた。 ・さらに、各部局の管理職に追加導入するとともに、各個人の業務に応じて、ディスプレイや操作等の機能変更ができるよう設定し、業務の効率化を行った。
1-3	業務効率化・手続き簡略化のための押印の原則廃止	総務課	条例等や慣行による押印等の見直しを行い、行政手続きを簡素化することで市民の利便性の向上を図るほか、効率的な行政運営に向け取り組む。	<ul style="list-style-type: none"> ■行政手続きの押印を原則廃止する。 ■押印の原則廃止を、オンライン申請の拡充に繋げる。 ■内部手続きにおいて、電子決裁を推進するなど、業務効率化を目指す。 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 行政手続きについては、押印を原則廃止し、既定の様式を変更する。 2. 押印の原則廃止を契機にオンライン手続きの推進を図る。 3. 内部手続きについては、不要な押印を見直すなど、業務の効率化を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・行政手続きの押印については、合理的理由があり、代替手段のないものを除き、廃止した。特に、認印については、全廃した。 ・行政手続きの押印を廃止したことを受け、申請・届出等に係る業務の手続調査を実施し、オンライン化の拡充に向け、検討を開始した。 ・内部手続きの押印については、押印の見直し調査を実施し、本人確認の必要性が高くない押印等を廃止することとした。
1-4	他自治体との人事交流	人事課	職員の育成及び組織の活性化を目的に、本市と他自治体間における人事交流の可能性について、調査、研究を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ■他自治体との人事交流の実施可能性について、検討結果を取りまとめる。 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 他自治体における人事交流の実施について、事例を調査、研究する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・人事交流の実施可能性を検討するため、近隣自治体の実施状況を調査したところ、複数の自治体で、行政職や専門職の実績を確認したが、各市とも定期的な交流には至っていないことを把握した。 ・今後は、本市において効果的な職種・分野・交流先の検討を行う。なお、人事交流の実現にあたっては、交流先との十分な調整を行う必要がある。

行政運営刷新計画に基づく重点事項別改革項目

(2) 公共施設の有効活用

No	改革項目の名称	担当課	具体的な取り組みの内容	令和4年度末の成果目標	令和3年度の取り組み	取り組みの成果
2-1	将来を見据えた公共施設のあり方の検討	企画政策課 財産管理課 保育幼稚園課 教育政策課	行政需要の変化に応じて、既存施設の用途変更をはじめ、機能の再編や再配置など、公共施設の適正配置に取り組む。	■ 将来を見据えた的確な保育・教育施設の整備に向け、公立幼稚園・認定こども園の統合や適正配置について今後の方向性の決定する。	1. 令和2年度に多様化する保育ニーズに対応できるよう「未就学児の保育・教育環境のあり方基本方針」を策定したことから、基本方針で示した具体的方策の今後の進め方について検討を行う。	<p>【保育教育施設】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・将来を見据えた的確な保育・教育施設の整備に向け、保育ニーズ量等の変化を捉え、待機児童ゼロ維持検討や公立保育園の適正配置検討などに取り組み、本市における保育園の適正配置等の方向性を整理した。 <p>【小・中学校】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度に策定した「浦安市学校規模適正化基本方針」の有用性を高め、適正配置についての新たな考え方を取入れるため、令和4年9月に「浦安市学校規模適正化基本方針検討委員会」を設置し、基本方針の改定に向け、検討を行った。 ・令和3年度に引き続き南小学校において、「特定地域選択制」を導入し、大規模校対策の一環として、教室数の不足が生じないように対応した。 <p>【新浦安駅前プラザマーレ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和7年度にPFI期間が終了することから、施設の現状を把握するとともに、新たな施設機能や事業手法の可能性について、検討を行った。 <p>【集合事務所】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設機能の見直しを検討するため、施設の課題、今後の利用意向や導入機能などについて、利用者や市民、関係団体や関係部署に対してアンケート調査等を実施し、結果をまとめた。
2-2	事業・施設のあり方の検討	ビーナスプラザ	開設から20年が経過し、リサイクル事業に関する環境が大きく変化していることから、ビーナスプラザのあり方について検討する。	■ 見直しを行ったビーナスショップの運営等について検証し、検証結果を取りまとめる。	1. 令和2年度にビーナスショップの運営方法等の見直しを行ったことから、令和3年度より運営方法を変更して事業を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度から運営を見直した、ビーナスショップの利用者数、売上金額の推移を確認するなど、事業効果の検証を行うとともに、民間事業者における官民協定の状況や、他市事例を把握した。 ・令和5年度は、これら結果を踏まえつつ、今後の施設のあり方について、調査・検討を行う。
		市民大学校	開校から12年が経過し、社会環境や市民ニーズが多様化していることから、市民大学のあり方について検討する。	■ 社会環境や市民ニーズの変化を改めて検証するとともに、今後の施設のあり方について方向性を決定し、令和4年度後期より再開する。	1. 施設の設置目的を整理しつつ、学長・副学長と意見交換を行う。 2. 令和4年度後期からの再開を目標に講座内容を含め、市民大学校の方向性を決定する。	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度に行った学長・副学長との意見交換をもとに、新たなうらやす市民大学の理念や実施する講座を決定し、令和4年10月より再開した。 ・令和5年度秋学期以降の講座については、より地域課題・市民ニーズを捉えた新たなテーマの講座を行うこととし、若い世代が参加しやすい開催日時等の検討を行った。
		まちづくり活動プラザ	浦安市まちづくり活動プラザの利用状況、事業効果、開所時間などについて「浦安市まちづくり活動プラザ運営検討委員会」において検証・検討を行う。	■ 円滑な施設の運用を実施するとともに、今後の施設のあり方について方向性を決定する。	1. 特定区画事業者の事業効果についての検証と、開所時間等の運営に関する検討を行い、報告書の取りまとめを行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度に、特定区画事業者の事業効果についての検証と、開所時間等の運営に関する検討を行い、報告書の取りまとめを行った。 ・令和4年度に、施設の運用を円滑に実施するとともに、特定区画事業者の評価方法等や継続判断の考え方を決定した。 ・令和5年度は、評価委員会を設置し、令和4年度に決定した考え方をもとに、特定区画事業者の評価を行う。
2-3	こどもの広場管理経費の見直し	青少年課	利用状況や潜在的な利用ニーズ等を分析し、現行の指定管理期間が満了となる令和7年度に向けて、今後の利用方針や運営方針を決定する。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 利用状況及び潜在的利用ニーズの分析結果を整理し、今後の利用方針や運営方針を決定する。 ■ 余剰バスの所管替えを行う。 	1. 利用状況の詳細を分析する。 2. 余剰バスの移管先を決定する。	<ul style="list-style-type: none"> ・利用状況や、「放課後等こどもの居場所について」のアンケート結果から潜在的利用ニーズを把握、分析した。 ・分析結果を踏まえながら、子どもの居場所としての整理や利用方針、運営方針を決定する。 ・令和3年度に余剰バスの移管先を市民スポーツ課に決定し、令和4年度から移管、有効活用した。 ・こどもの広場管理経費の見直しは、バスの台数減により、運行委託費を削減するとともに、バスの予約方法を見直し、効率的な運用とした。
2-4	児童センターと青少年館のあり方の検討	青少年課 児童センター	青少年館の指定管理期間が満了となる令和7年度に向けて、児童センター、青少年館、放課後うらっこクラブ等の施設配置について関係各課と調整を行うとともに、今後の青少年館のあり方について検討する。	■ 市内におけるこどもの放課後の居場所づくりの考え方を整理し、今後の施設のあり方について、方針を決定する。	1. 児童センター、青少年館、放課後うらっこクラブ等の利用状況等の現状分析を行う。 2. 関係各課と課題や今後のあり方について調整する。	<ul style="list-style-type: none"> ・「放課後等こどもの居場所について」のアンケート調査から、児童及び生徒、園児の放課後等の居場所の現状とニーズについて把握し、これらを踏まえ、東野児童センターと青少年館の機能と場所を見直し、再編について取り組むことを決定した。

行政運営刷新計画に基づく重点事項別改革項目

(3) 健全な財政運営の推進

No	改革項目の名称	担当課	具体的な取り組みの内容	令和4年度末の成果目標	令和3年度の取り組み	取り組みの成果
3-1	事務事業の見直しによる経常経費の削減	財政課 総務課	事務事業の見直しを行い、市単独事業や内部管理的経費の削減を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 経常的経費を前年度以下に抑制する。 ■ 経常収支比率を前年度以下にすることを旨とする。 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 補助金、使用料・手数料の見直しについて、庁内調査を実施し、結果を庁内に周知する。また、補助金チェックシートをホームページで公表する。 2. 令和4年度当初予算編成において、経常的経費削減目標を、令和3年度当初予算に対し5%減額と設定した。また、補助金、使用料・手数料の見直しを反映した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和4年度に事務事業評価を行い、改善効果が見込める事業を選定した。令和5年度は、評価結果を活用し、具体的な改善方策を決定し、経常経費の削減等に取り組む。 ・ 補助金、使用料・手数料の見直しは、3年を目途に見直すことを基本として、令和3年度は見直しの年度であることから、全庁的に調査を実施した。補助金については、161件のうち、37件が廃止、80件が見直して継続となり、使用料・手数料については、207件のうち、見直し10件、継続検討197件となり、見直しに向け取り組んでいる。
3-2	新たな財源の検討	財政課 市民税課	行政需要が増加していく中、健全な財政運営を持続していくため、将来を見据えた新たな財源について多面的に検討する。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 新たな税財源の調査・研究結果を取りまとめる。 ■ 公共施設駐車場の先行施設において、有料化を実施する。 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 法定外目的税として新たな税財源の調査・研究を行い、導入可能性について検討する。また、必要に応じて関係機関との意見交換を行う。 2. 公共施設駐車場の有料化について、先行施設の適正利用方針案を庁内で共有する。また、先行施設については、年内に事業者選定を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 法定外目的税の導入を想定し、全庁的な研究会を開催することで、新たな税財源が必要となる背景や法定外目的税の制度について、関係所属と共有することができた。 ・ 公共駐車場の有料化施設として、令和4年度に総合公園、運動公園、高洲海浜公園、浦安ドッグラン(舞浜)で実施し、Uモニや利用者へアンケート調査を行うとともに、駐車場の利用状況調査を実施した。令和5年度に、これらの効果測定を踏まえ、適正利用に係る考え方を整理する。
3-3	クラウドファンディングを活用した資金調達	企画政策課 財政課	新たな財源の確保や市民参加の推進等を目的として、クラウドファンディングの導入を進める。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 選定した対象事業について、クラウドファンディングによる資金調達を行う。 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 令和4年度当初予算編成に際して対象事業の調査検討を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和3年度には、クラウドファンディングを活用した資金調達の可能性について、また、令和4年度には、対象事業、目標金額、募集期間等について調査検討を行った。 ・ 令和5年度は、導入に向け、具体的な検討を進める。
3-4	音楽ホールの利用料金制の導入	生涯学習課	音楽ホールについて、次期指定管理期間(令和4～8年度)から、利用料金制度を導入する。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 利用料金制度を導入し、効率的で効果的な施設の管理・運営を図る。 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 利用料金制度の導入を前提とした、次期指定管理者の公募・選定を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和4年度からの指定期間に利用料金制度を導入した。 ・ 利用料金収入は2月末までで4,300万円を超え、年間目標額3,800万円を上回る実績となり、施設の効果的な管理・運営を図ることができた。

行政運営刷新計画に基づく重点事項別改革項目

(4) 情報化の推進

No	改革項目の名称	担当課	具体的な取り組みの内容	令和4年度末の成果目標	令和3年度の取り組み	取り組みの成果
4-1	クラウドを活用した電子契約の導入	契約課	電子契約を導入し、契約事務や契約書類の電子化を図る。	■電子契約を導入し、契約書類の電子化や事務の効率化を図る。	1. 電子契約の導入に向け、事業者の選定、マニュアルの策定、職員及び登録事業者への周知を行う。 2. 契約事務規則を改正する。	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年4月より、電子契約を導入した。 ペーパーレス化による印刷費用及び保管スペースの削減や、契約書作成に係る印刷、製本、受け渡し、印鑑の押捺等の作業を削減し、業務効率の向上を図った。
4-2	(仮称)デジタル化推進計画の策定	情報政策課	国が策定したデジタル・ガバメント実行計画や自治体DX推進計画を進めるため、「(仮称)浦安市デジタル化推進計画」を策定する。	<ul style="list-style-type: none"> ■(仮称)デジタル化推進計画を策定する。 ■デジタル化推進計画で位置づけられた各種施策について進捗管理を行う。 	1. 令和4年3月の策定完了を目指す。 2. 関連する改革項目との整合を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年3月に浦安市デジタル化推進計画を策定し、本計画に沿って各種施策の進捗管理を行った。 事務事業改善提案調査では、全職員からデジタル技術を活用した事務事業の改善案やアイデア提案を募集した。
4-3	行政手続きのオンライン化の拡充	情報政策課	びったりサービス及びちば電子申請サービスを引き続き活用し、行政手続きのオンライン化の拡充を進める。	■優先的に推進すべき行政手続きのオンライン化を行い、市民の利便性の向上を図る。	1. 行政手続きに関する現状把握及び課題抽出を行う。 2. 必要に応じて各課ヒアリングを行い、オンライン化の可否を判断する。	<ul style="list-style-type: none"> 業務効率化を図るため、国が運用する「びったりサービス」※から市の基幹システムへデータ連携ができるよう、令和4年度に申請管理システムを構築した。 これにより転出・転入予約のオンライン化については、令和5年2月から稼働開始し、市民の利便性向上を図った。 令和5年度は、その他27手続きのオンライン化の実施を予定している。 <p>※「びったりサービス」の利用にあたっては、一部マイナンバーカードが必要。</p>
4-4	マイナンバーカードの利活用	情報政策課	カードに搭載された電子証明書の強みを生かした、マイナンバーカードの利用の方針を「(仮称)浦安市デジタル化推進計画」で位置付ける。	■マイナンバーカードを活用した行政手続きのオンライン化の拡充を図る。	1. (仮称)浦安市デジタル化推進計画で利用方針を示す。 2. びったりサービスやマイキープラットフォームの活用を検討する。	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年3月に策定した浦安市デジタル化推進計画で、マイナンバーカードの普及及び活用についての基本方針を示し、マイナンバーカードの取得率向上やマイナンバーカードを活用したオンライン化の拡充、マイナポイントの利活用の検討に係る年次計画を明記した。 令和4年度に、マイナポイントの利活用調査を実施し、利活用できる可能性のある5事業を抽出した。 マイナンバーカードを活用した行政手続きのオンライン化の拡充については、4-3のとおり。

行政運営刷新計画に基づく重点事項別改革項目

(5) 民間活力の活用

No	改革項目の名称	担当課	具体的な取り組みの内容	令和4年度末の成果目標	令和3年度の取り組み	取り組みの成果
5-1	公共施設等の整備・運営に関する多様なPPP/PFIの推進	官民連携推進課	市内の公共施設等の整備・運営に関して、民間の資金や創意工夫を活用することにより、効果的かつ効率的な市民サービスを実現するため、多様なPPP/PFIの活用を図る。	■PFI事業が終了する施設における事業スキームの構築を目指す。	1. PFI事業が終了する施設や大規模改修を検討している施設等について、その手順やスケジュールの確認を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 令和7・8年度にPFI事業が終了するマーレと給食センターについて、事業スキームの決定に向け必要となる現状や課題を整理し、検討した。 多様なPPPについて、他市視察・事例調査などを行い、情報収集・整理を行った。 基本方針策定やPPP導入指針の改訂を行うとともに、職員研修等を通じ、庁内における官民連携に対する統一的な意識醸成を図った。
5-2	指定管理者施設の見直し	総務課	指定管理者制度の検証報告書(平成29年度)をもとに、各施設の運用改善を図る。 各施設における運営形態の変更や利用料金制度の導入について、担当課と調整を図る。	■各施設の取り組みが、前年度より着実に進むよう進捗管理を行う。	1. 運営形態の変更を検討している施設について、その手順やスケジュールの確認を行う。 2. 利用料金制度の導入を検討している施設について、その概要やスケジュールの確認を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 検証報告書をもとに、令和4年度は、文化財住宅(2施設)を委託へ移行した。 令和5年度は、保育園(1施設)を公私連携型保育所へ移行し、障がい者福祉施設(2施設)は、指定管理事業と自主運営事業からなるハイブリッド方式の運営形態を導入する。
		障がい事業課	障がい福祉に係る各指定管理者施設の実態に合わせ、運営形態の変更について検討を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ■施設ごとに運営形態の方針を決定する。 ■決定した方針に基づき、必要な実務を行う。 	1. 各施設の実態を検証し、令和4年度で期間満了となる2施設については、令和3年度中に仕様の骨子や運営形態の方針を決定する。 2. 令和7年度で期間満了となる2施設についても、上記同様、運営形態の方針を検討する。	<ul style="list-style-type: none"> 身体障がい者福祉センター及びソーシャルサポートセンターについては、令和3年度に運営形態の方針を決定し、令和4年度に仕様の見直しを行い、指定管理事業と自主運営事業からなるハイブリッド方式の運営形態で公募し、指定管理者を指定した。 発達障がい者等地域活動支援センターについては、これまで業務委託してきたが、令和5年度から指定管理者制度を導入するため、令和4年度に指定管理者を指定した。 令和7年度に期間満了となる障がい者福祉センター及び障がい者等一時ケアセンターについては、令和4年度に実施した公募を参考に、運営形態の方針の整理を行った。
		高齢者福祉課	高齢者福祉に係る各指定管理者施設の実態に合わせ、運営形態の変更について検討を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ■施設ごとに運営形態の方針を決定する。 ■決定した方針に基づき、必要な実務を行う。 	1.各施設の実態を整理し、運営形態変更の必要性について検証する。	<ul style="list-style-type: none"> 令和7年度の指定管理期間終了を視野に入れ、指定管理者との協議を通じて、本市における福祉資源のあり方や、課題を整理し、今後の協議の方向性を整理した。
5-3	市内デイサービスセンターのあり方の検討	高齢者福祉課	民間デイサービスが増えている中、市内デイサービスの現状や需給バランスを調査し、公営デイサービスの必要性を検討する。	■公営デイサービスの必要性が判断できるように、基礎調査を完了させる。	1.令和4年度の基礎調査(第9期介護保険事業計画)に向けて準備を行う。	<ul style="list-style-type: none"> アンケート調査を通じて市内デイサービスの現状を把握し、公営デイサービスの必要性を検討するための整理を行った。